

財務省第9入札等監視委員会
平成30年度第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成30年9月13日（木） 大阪合同庁舎第三号館 会議室	
委員	委員 中務 裕之（中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士） 委員 伊勢田道仁（関西学院大学法学部 教授） 委員 瀧 洋二郎（浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士）	
審議対象期間	平成30年4月1日（日）から平成30年6月30日（土）まで	
抽出案件	4件	
競争入札（公共工事）	—	
随意契約（公共工事）	—	
競争入札（物品役務等）	4件	<p>契約件名： 境税関支署監視艇用軽油の購入 345,000L 契約相手方： 堀田石油株式会社 （法人番号 6270001003853） 契約金額： 38,005,200円（予定調達総額） 契約締結日： 平成30年4月2日（予定調達総額） 担当部局： 神戸税関</p> <p>契約件名： 署内収入現金等の集配金業務（第3グループ） 一式 契約相手方： 日本通運株式会社関西警送支店 （法人番号 4010401022860） 契約金額： 14,794,617円 契約締結日： 平成30年4月2日 担当部局： 大阪国税局</p> <p>契約件名： 平成30年度大津びわ湖合同庁舎清掃業務 一式 契約相手方： 有限会社フォワード （法人番号 4120102024393） 契約金額： 2,965,248円 契約締結日： 平成30年4月20日 担当部局： 近畿財務局</p> <p>契約件名： 犯則調査にかかる通訳及び翻訳業務委託 一式 契約相手方： 国際通訳株式会社 （法人番号 4120001117488） 契約金額： 53,424,273円（予定調達総額） 契約締結日： 平成30年4月2日 担当部局： 大阪税関</p>
応札（応募）業者数1者関連	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境税関支署監視艇用軽油の購入 345,000L ・ 署内収入現金等の集配金業務（第3グループ） 一式 ・ 平成30年度大津びわ湖合同庁舎清掃業務 一式 ・ 犯則調査にかかる通訳及び翻訳業務委託 一式
委員からの意見・質問、それに対する回答等	次のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p> 契約件名： 境税関支署監視艇用軽油の購入 345,000L 契約相手方： 堀田石油株式会社 (法人番号 6270001003853) 契約金額： 38,005,200円(予定調達総額) 契約締結日： 平成30年4月2日 担当部局： 神戸税関 </p> <p> この契約を抽出した理由は同契約のみではなく、契約一覧表に表示の水島税関支署、広島税関支署も同様であり、以前も少し議論になったことがあるが、遠隔地の場合、監視艇を給油所まで運航させなければならぬため非常にコストがかかる理由から、結局近くの業者で調達しなければならないという事情があると思うが如何か。 </p> <p> 競争性について、当該契約履行場所である鳥取県内の業者は潜在的に何者ぐらいあるか。 </p> <p> 1者応札の改善策は如何か。 </p> <p> 等級枠を広げることで業者数は増えるか。 </p> <p> 等級枠を決める予定価格が上昇した理由は如何か。 </p> <p> ほかに候補となる業者の検索をお願いしたい。 </p>	<p> その通りである。監視艇の配備場所ごとに給油することが必要であるため、それぞれの場所で契約している。 </p> <p> 見積依頼を行った業者など少なくとも3者は確実にあり、それ以外でも、声掛けはまだできていないが、存在することは把握している。 </p> <p> 競争参加資格等級枠について、原則2等級の設定となっているが、枠を拡大できる仕組みになるよう上部組織に対し相談していきたい。 </p> <p> 今回、設定等級枠の関係で入札に参加できなかった業者が参加できることとなるので競争性が働くことが想定される。 </p> <p> 単価については世界情勢によって変わり、昨年度と比較して高騰している。また、予定数量も前年度より増加している。 </p> <p> 了解した。 </p>

意見・質問	回 答
<p> 契約件名： 署内収入現金等の集配金業務 (第3グループ) 一式 契約相手方： 日本通運株式会社関西警送支店 (法人番号 4010401022860) 契約金額： 14,794,617円 契約締結日： 平成30年4月2日 担当部局： 大阪国税局 </p> <p> 本業務については現金を取り扱うことから、機密性等が要求されるため、入札参加業者の条件を厳しく設定されているが、当該条件に合致する業者はどの程度あるのか。 </p> <p> 昨年度(平成29年度)は2者応募であるが、今年度(平成30年度)の入札では1者になった理由について、金額面で対抗できないということで間違いないか。 </p> <p> 本業務において、第1グループから第3グループに分けて調達しているが、その理由は何か。 </p> <p> 各グループにおける搬送区域について、滋賀県から和歌山県に至るまで広域となっているが、各区域に支店等を有している業者はともかく、地域別に調達した方が効率的になることも考えられるため、業者から詳しく事情を確認し、改めてグループの分け方を検討してはどうか。 </p>	<p> 当局としては、少なくとも3者把握している。 </p> <p> 入札の参加を辞退した業者からは、価格に見合った入札ができないと聞いている。 </p> <p> 入札業者の受注能力や、過去の入札参加状況等を考慮して3グループに分けて調達している。 具体的には、損害賠償能力や、現金搬送先の金融機関と提携している業者の有無等を考慮し、グループ分けを行っている。 </p> <p> 当局から業者へ確認した中で、現在のグループの分け方が入札参加の障壁になっているという事実は把握していないものの、地域を見直すことにより、入札に参加できる業者が増えるようであれば、グループ再編を検討していきたい。 </p>

意見・質問	回 答
<p> 契約件名： 平成30年度大津びわ湖合同庁舎 清掃業務 一式 契約相手方： 有限会社フォワード (法人番号 4120102024393) 契約金額： 2,965,248円 契約締結日： 平成30年4月20日 担当部局： 近畿財務局 </p> <p> 当初入札では3者参加したが、入札価格が高額で 不落になっている。 再入札でも1回目は予定価格を超え、2回目で落 札している。業者からすると予定価格は低いのか。 算出はどのような方法で行っているのか。 </p> <p> 当初入札では3者であったが、再入札では仕様書 の変更等工夫しているにもかかわらず1者応札とな った理由は。 </p>	<p> 予定価格は積算要領に基づき算出しており、当初 入札・再入札とも算出方法に変わりはなく、再入札 の予定価格は、契約期間が1か月間減少した分減額 している。 また、清掃員を減らして業務ができるよう清掃時 間帯を見直すなど仕様の変更を行っている。 </p> <p> 当初入札の3者には資料を配付し参加を促した。 また、再入札後、不参加の理由を聴取したところ、 コスト的に見合わないことと、清掃員の確保が困難 であったとの回答を得ている。 </p>

意見・質問	回 答
<p>契約件名： 犯則調査に係る通訳及び翻訳業務 一式</p> <p>契約相手方： 国際翻訳株式会社 (法人番号4120001117488)</p> <p>契約金額： 53,424,273円（予定調達総額）</p> <p>契約締結日： 平成30年4月2日</p> <p>担当部局： 大阪税関</p> <p>これまでの通訳者派遣依頼は随意契約していたということか。</p> <p>仕様書では、各言語（英語、韓国語、北京語、広東語、台湾語）について資格を有した社員を一定数確保し、更に24時間対応となっており条件的に厳しいことから、時間帯別に契約することはできないのか。</p> <p>当該契約に当たり、これほどの言語数と人員が確保されなければならないのか。</p> <p>当該契約では言語ごとの依頼単価を決めているのであって、実働で支払うという契約なのか。</p> <p>仕様内容の変更が難しいのであるなら、1者応札を避けるためにも幅広い声掛けを行っていただきたい。また、言語ごとでの契約の可否等について検証し今後の仕様に生かしていただきたい。</p>	<p>その通りである。</p> <p>対応時間帯別の契約となると、通訳の途中で通訳者の交代が発生する場合や、通訳者を交代せず業務の延長を行った場合でも別途加算金の発生も考えられることから難しい。</p> <p>過去において、一度に複数言語及び複数名の通訳者派遣依頼を行っていた経緯がある。</p> <p>その通りである。</p> <p>了解した。</p>